

まほろば秦野通信

令和4年5月20日

タイトル	日本発条株式会社 企業版ふるさと納税で市へ100万円寄付
When (いつ)	5月23日(月曜日)午後2時～
Where (どこで)	市役所本庁舎3階 市長応接室
Who (だれが)	株式会社トープラ 役員が来庁予定 (所在地: 秦野市曾屋201) ※感謝状贈呈式には、日本発条株式会社に代わり、寄付者のグループ企業であり、市内に本社のある株式会社トープラが出席します。
What (なにを)	日本発条株式会社(本社: 横浜市)から、企業版ふるさと納税※を活用した寄付に対する感謝状贈呈式を行います。 【寄付金の額】1,000,000円 ※企業版ふるさと納税とは・・・国が認定した地方創生寄付活用事業に対して企業が寄付を行った場合に、当該企業に係る法人関係税から一定割合の税額控除がされる仕組みです。
Why (なぜ)	本市の地方創生に向けた取り組みへ支援したいと寄付の申し出があったものです。 いただいた寄付は、本市の総合戦略に基づく次の事業に活用します。 【寄附活用事業】 公立認定こども園のICT化 【内容】 保護者との連絡の強化や、保育教諭の事務負担軽減を図るために導入しているアプリの運営費として活用します。
ホームページURL	https://www.city.hadano.kanagawa.jp/www/contents/1637888095412/index.html
問い合わせ	総合政策課 総合政策担当: 関根 電話: 0463(82)5101